

国基準相当型通所サービス

令和7年4月適用 墨田区

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月に つき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18単位減算	-18		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2		36単位減算	-36		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	5		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2		752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算 ※1	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道に つき	
A6	5010	通所型独自生活機能向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月に つき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算Ⅰ		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算Ⅱ		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2		176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2		144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回に つき
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算	5	

A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月に つき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1 ※2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2 ※2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3 ※2		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4 ※2		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5 ※2		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6 ※2		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7 ※2		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8 ※2		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9 ※2		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10 ※2		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11 ※2		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12 ※2		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13 ※2		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14 ※2		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 33/1000 加算		

※1 通所型独自送迎減算は、通所型独自サービス11の場合に－376単位を限度とし、通所型独自サービス12の場合に－752単位を限度とする。

国基準相当型通所サービス

令和7年4月適用 墨田区

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月に つき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2 3,621単位		2,535	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1 1,798単位	看護・介護職員が欠員場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2 3,621単位		2,535	

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1112	通所型独自サービス11・日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定め	事業対象者・要支援1	59単位	59	1日につ き	
A6	1122	通所型独自サービス12・日割		事業対象者・要支援2	119単位	119		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11・日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1単位減算	-1		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12・日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11・日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1単位減算	-1		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12・日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1		
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59単位	定員超過の場合 × 70%	41	1日につ き
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119単位		83	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59単位	看護・介護職員が欠員場合 × 70%	41	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119単位		83	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					